

GBRC 創立60周年記念セミナー

JISマーク表示制度の「いろは」



2024年10月2日 認証部



contents

1. JISマーク表示制度とは

- 1.1 制度の概要
- 1.2 認証のスキーム
- 1.3 認証取得のための要件
- 1.4 認証取得者の権利と義務

2. 認証の現状と認証取得のメリット

- 2.1 年度別・分野別認証件数
- 2.2 登録認証機関別認証件数
- 2.3 JIS認証取得のメリット

3. GBRCのJIS認証の特色

- 3.1 GBRCの総合力
- 3.2 WEBによる申請・変更の手続き
- 3.3 その他のサービス
- 3.4 お客様の声

1. JISマーク表示制度とは

1.1 制度の概要

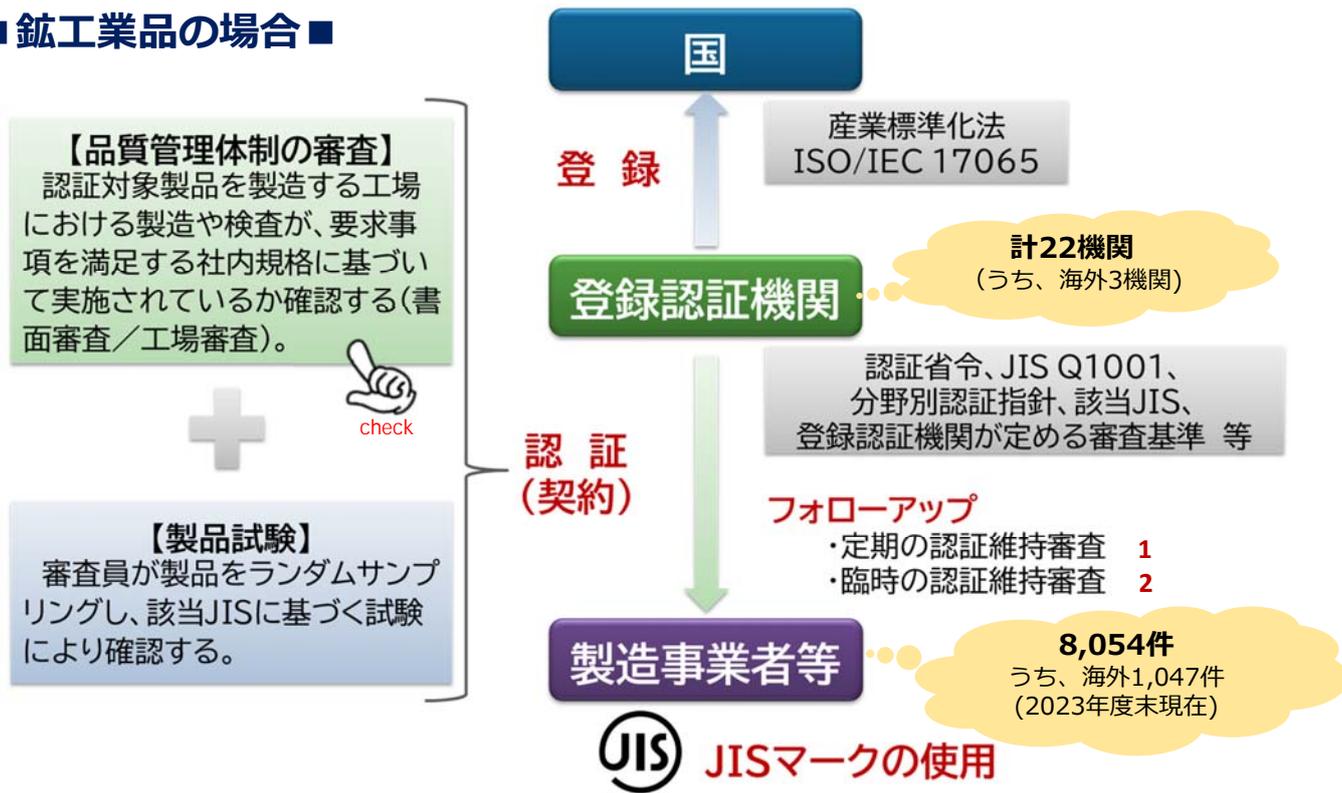
JISマークは、産業標準化法第30条第1項などに基づき、国に登録された機関（登録認証機関）から認証を受けた事業者（認証事業者）だけが、認証を受けた鋳工業品等に対して表示することができます。

JISマークは、取引の単純化、品質の向上ほか、鋳工業品等の互換性、安全・安心の確保及び公共調達等に大きく寄与しております。（JISC-HP※）



1.2 認証のスキーム

■ 鉱工業品の場合 ■



※1：3年以内に1回以上の頻度で実施する定期的な審査。

※2：品質管理体制の変更やJIS改正、第三者からの申し立てがあった場合等、必要に応じて実施する審査。

1.3 認証取得のための要件



JISで定める**製造（加工）設備**を用いて製造（加工）が行われていること
【令第2条第1項第一号】



JISで定める**検査設備**を用いて検査が行われていること【令第2条第1項第二号】



JISで定める**検査方法**により検査が行われていること【令第2条第1項第三号】



JISに従って具体的かつ体系的に**社内規格が整備**されていること【令第2条第1項第四号イ】



社内規格に基づいた品質管理（製品、原材料、工程、設備、外注、苦情処理等）が適切に行われていること【令第2条第1項第四号ロ～ト】



品質管理の記録が必要な期間保存され、品質管理の推進に**有効に活用**されていること
【令第2条第1項第四号チ】



社内標準化、品質管理が**組織的に運営**されていること（経営指針としての確立、組織の権限と責任の明確化、教育訓練の推進等）【令第2条第1項第五号イ】



認証製品の製造に係る技術的知識と実務経験を有する**品質管理責任者を配置**されていること【令第2条第1項第五号ロ】

参考：“鉱工業品及びその加工技術に係る日本産業規格への適合性の認証に関する省令 令和6年6月28日 施行” .e-Gov ポータル。
<https://laws.e-gov.go.jp/law/417M60000F00006> (参照:2024.9.17)

1.4 認証取得者の権利と義務



権利

JISマークの使用

広告/宣伝
(認証への言及)

情報の機密保持

苦情/異議申立て



義務

品質管理体制及び認証製品が審査基準に対して適合するよう維持運用

JISマークの誤用をしない

問題が生じた場合は原因究明と是正/予防措置

法令の順守



不適な状態が確認された場合、登録認証機関は省令の定めに従い、改善要求、JISマークの使用の一時停止、認証の取消し等の措置を執ります。



「適正なJIS認証維持のために」
2.不適合に対する措置（スライドNo 6～）」で詳細説明あり。

詳細については、「製品認証システム説明書」をご確認願います。

参考：“製品認証システム説明書Rev16”.日本建築総合試験所. https://www.gbrc.or.jp/assets/jis/documents/jis_po-01.pdf (参照:2024.9.13)



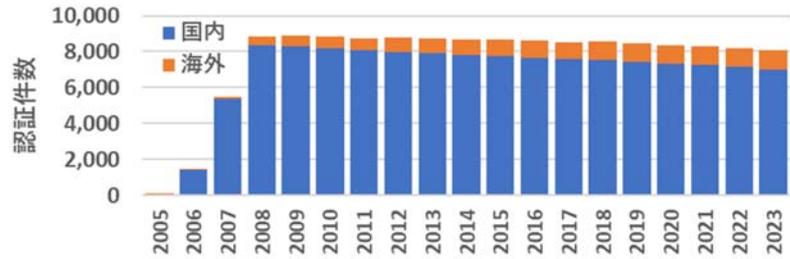
2. 認証の現状と認証取得のメリット

2.1 年度別・分野別認証件数



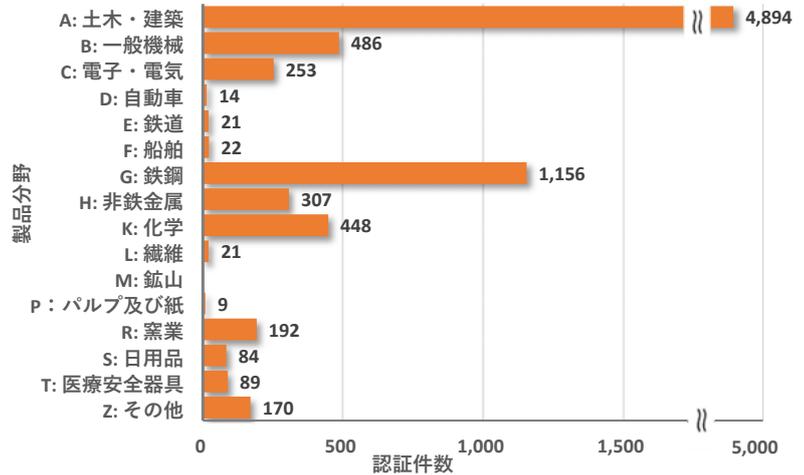
■ 認証件数の推移 (2023年度) ※1

- ・ 2023年度末における全認証件数は8,054件。
- ・ 国内の認証件数は漸減傾向にあるが、海外では微増傾向にある。



■ 製品分野別認証件数 (2023年度) ※2

- ・ A(土木・建築)、G(鉄鋼)、B(一般機械)、K(化学)の順に認証件数が多い。
- ・ 特にA分野は全体の約6割を占めており、更にその内訳はコンクリート系(レディーミクストコンクリート及びプレキャストコンクリート製品)が約8割、その他のA分野製品が約2割程度となっている。



出典：※1 日本産業標準調査会 総会 R06.06.18 日本産業標準調査会第39回 総会 配付資料 資料2 「日本産業標準調査会の全体活動状況 (令和5年度実績)」 34頁 参考5 を元で作成 <https://www.jisc.go.jp/app/jis/general/GnrMeetingDistributedDocumentMenu?show> (参照:2024.9.7)

※2 日本規格協会 標準化と品質管理地区大会2023 「JISCBA JISマーク表示制度～指摘事項・よい事例等、最新審査情報～2023年版」 2.認証の現状 を元で作成

2.2 登録認証機関別認証件数 (2023年度末現在)



登録認証機関	認証件数	主要分野別認証件数					
		A 土木建築	B 一般機械	G 鉄鋼	H 非鉄金属	K 化学	R 窯業
(一財)日本建築総合試験所	2,241	2,198	0	0	0	0	41
(一財)建材試験センター	2,048	1,797	13	78	79	7	59
(一財)日本品質保証機構	1,293	151	309	261	152	109	48
日本検査キューエイ(株)	547	56	22	381	40	0	15
韓国標準協会	395	34	49	258	23	11	3
(財)韓国化学総合試験研究院	237	21	17	149	8	7	2
インターテック・サーティフィケーション(株)	234	234	0	0	0	0	0
(株)マネジメントシステム評価センター	199	199	0	0	0	0	0
(一財)化学物質評価研究機構	179	70	6	0	0	45	5
(公社)日本水道協会	161	0	38	12	3	108	0
その他の登録認証機関 合計	520	92	25	1	4	134	15
合計	8,054	4,852	473	1,140	309	421	188

出典：日本産業標準調査会 総会 R06.06.18 日本産業標準調査会第39回総会配付資料 資料2 「日本産業標準調査会の全体活動状況 (令和5年度実績)」 35頁 参考6 を元で作成 <https://www.jisc.go.jp/app/jis/general/GnrMeetingDistributedDocumentMenu?show> (参照：2024.9.7)

2.3 JIS認証取得のメリット (JISCBAによるアンケート結果※)

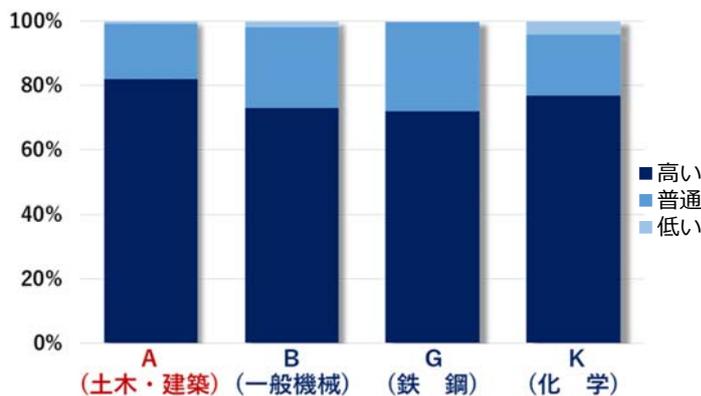


■ 対外的な信用度の向上

- ◇官公庁では、JIS 認証を取得しているということで高い評価を受けている。
- ◇取引先との打合せなどの時に JIS マーク表示品を扱っていることをアピールして安心感を持ってもらっている。



JIS認証製品の信用度は高い！

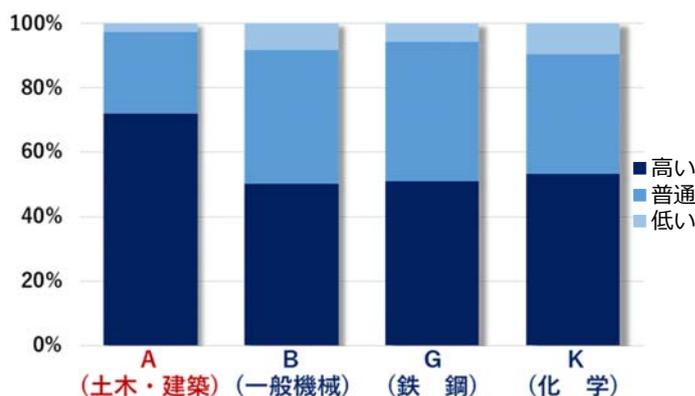


■ 事業の維持・拡大

- ◇JIS 認証取得によって、JIS 対象品以外の製品の注文が増加した。
- ◇今まで見向きもしてくれなかった大手から取引を認められた。



対外的な信用度が増すことによって新たな販路の拡大が図れる。



2.3 JIS認証取得のメリット (JISCBAによるアンケート結果※)

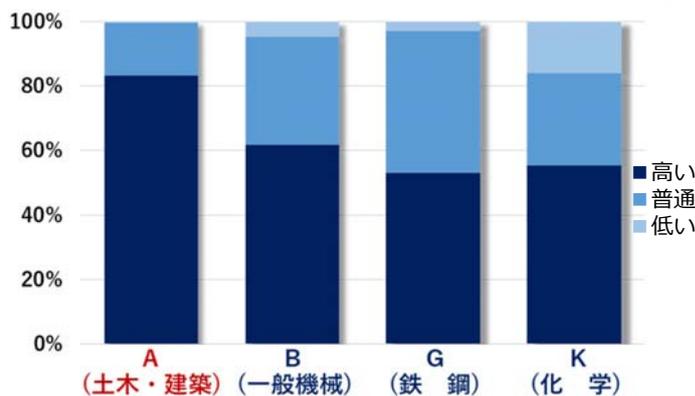


■ 品質や技術の向上

- ◇JIS 認証取得で、会社全体の品質管理に対する意識が向上し、品質管理の重要性を認識、全社の品質管理向上に役立っている。
- ◇JIS 認証の要求性能（省令、認証指針等）が明確である点が、品質管理に有利であり、設計、製造、検査工程での具体的な品質目標を浸透させやすい。



JIS認証取得によって事業所全体の品質に関する意識、姿勢の変化

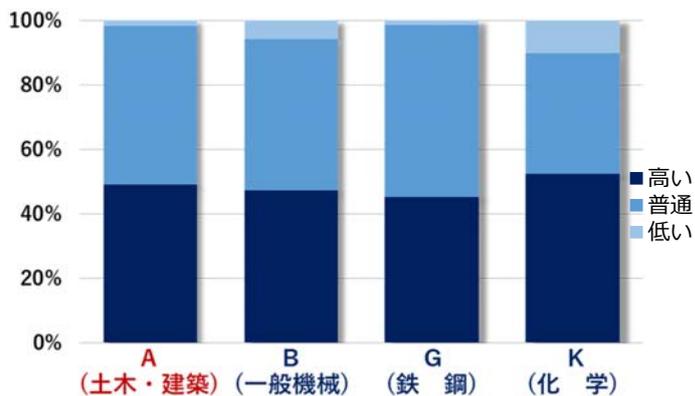


■ 人材の育成

- ◇JIS 品質管理責任者講習を受講した社員を増やし、品質管理に対する社内のウェイトを増やすことができた。また、社内教育をマニュアルに明記し、教育訓練が実施できたことにより、人的ミスが軽減されてきている。



従業員の意識の向上



※出典：JIS登録認証機関協議会「JIS認証取得のメリット（2013.1.11）」https://www.isa.or.jp/datas/media/10000/md_984.pdf，（参照：2024.9.7）
「JISマーク認証取得事業者アンケート結果について（最終報告）（2012.9.24）」
https://www.isa.or.jp/datas/media/10000/md_982.pdf（参照2024.9.7）を加工して作成

3. GBRCのJIS認証の特色

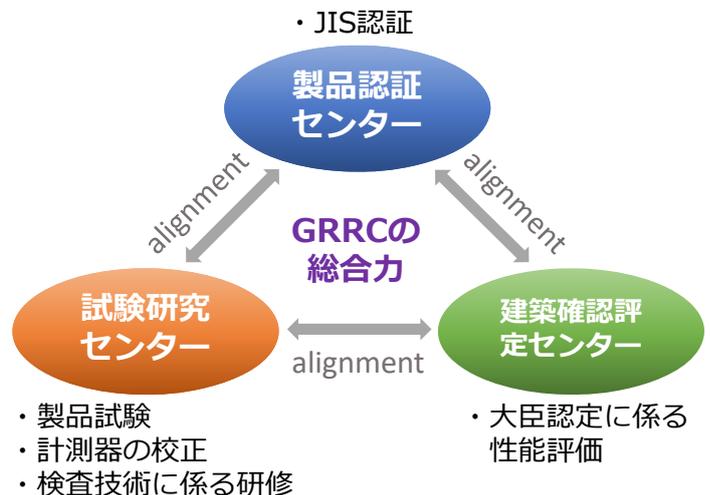
3.1 GBRCの総合力



- GBRC試験研究センターでの実務経験がある職員（内部審査員）や、全国の工場で指導的な立場での実務経験を有する外部審査員を採用し、「**審査は厳正に、対応は丁寧に**」をモットーに審査に当たっています。



- 当センターでの認証審査のみならず、他のセンターでも製品試験や計測器の校正、大臣認定に係る性能評価等、**GBRCの総合力**で認証工場をバックアップします。



3.2 WEBによる申請・変更の手続き(1)



2019年1月30日より、初回及び定期審査の申請手続きについては、インターネットを利用して製品認証にかかる申請が行えるクラウド申請システム（略称：**GJ-CAS**）にて運用しています。



3.2 WEBによる申請・変更の手続き(2)



GJ-CASをご利用いただくことで・・・

用紙代、コピー代、郵便代が不要！

郵送しない分、
手続き完了までの
時間短縮！

ステータスが確認でき、
クラウド内に入力・変
更履歴が残る！

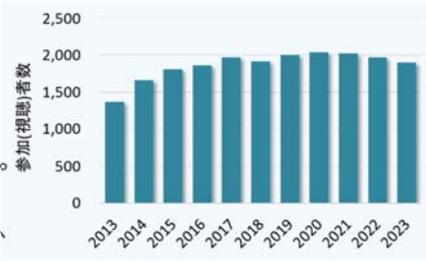
初期入力が少
し大変・・・
その後の審査や変更
手続きの作業量は
大幅に削減！

3.3 その他のサービス・手数料



認証取得工場様向け定期セミナー

2008年度より全国約10か所で認証工場様向けのセミナー(無料)を開催し、JIS認証を維持していただくために有益な情報を提供しております。2020年度からはオンデマンド配信としており、ご好評いただいております。



GJ-CAS入力支援サービス

GJ-CASは、最初に申請工場の基本的情報や社内規格の主要箇所等を入力していただく必要があり、作業には5日程度の時間を要します。この作業をGBRCが代行するサービス(有料)を実施しています。



手数料

3年ごとに必要な手数料(定期の認証維持審査1回+登録維持料3年分)は、31.79万円となります。なお、GBRCの手数料を1.00とした場合、他の登録認証機関の手数料の比率を図に示します。



3.4 お客様の声

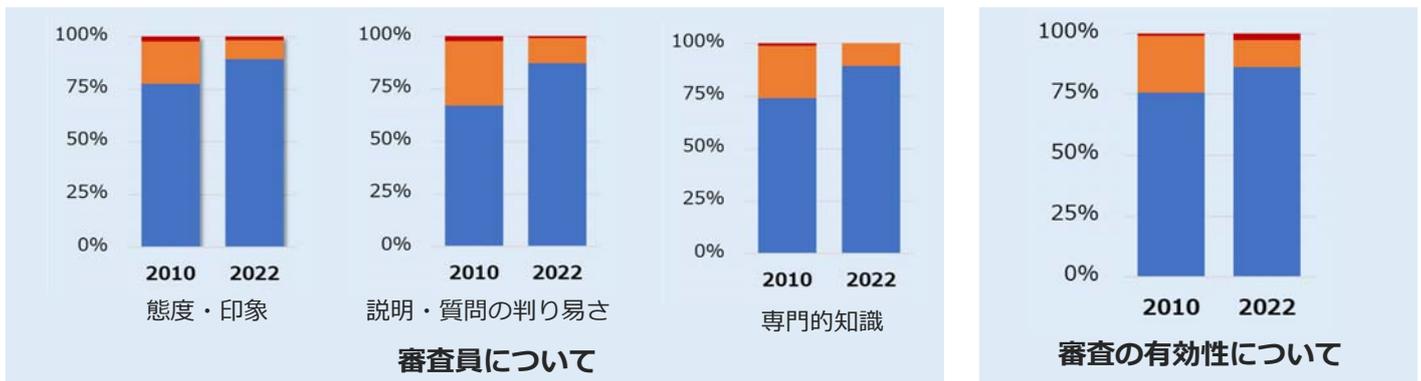


アンケートによるお客様の声

GBRCでは定期審査の度にお客様にアンケートをお願いしています。お客様の声は業務改善の貴重なトリガーになるとともに、審査員の励みにもなっています。

- 審査はJIS認証及び工場運営にとっても有意義だった。
- 適切な指摘や親切な審査内容で今後の社内標準化等に役立つ審査だった。
- 単なる事務的な中立の機関ではなく、それぞれの立場や見解実情等をふまえた上での丁寧な印象だった。
- 分からない事があれば丁寧に、かつ、分かりやすく説明をしてもらった。
- GJ-CASにして申請書類の修正に郵送がなくなり、申請完了までの時間が短くなり良かった。
- GJ-CASは2回目だったので申請がすごく楽だった。ステータスが確認できることで現状がわかるのも良い。

■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満・不満



JISマーク表示制度の「いろは」 終



新規認証に関するご相談・ご質問等がありましたら、
お気軽にお声がけ下さい。
【相談ブース(会議室 1004・1005)】

Copyright © 2024 General Building Research Corporation of Japan. All Rights Reserved.
